

令和6年
9月号

広報きざと

鳥栖警察署
83-2131
菅根崎交番
作成者 小淵 麻



秋の交通安全県民運動



秋の交通安全県民運動は「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」をスローガンに、9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間実施されます。運動の重点は、以下の4項目です。

1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

朝夕の薄暗い時間帯や夜間は、視認性が低下するため、ドライバーから歩行者の姿が見えにくくなります。
・反射タスキやリストバンドなどの反射材を身につける ・白や黄色などの明るい色の服を着用する
・懐中電灯などの照明器具を活用するなどして、周りに自分の存在を知らせるようにしましょう。

2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

夕暮れ時は、早めにライト（前照灯）を点灯しましょう。また、夜間は前車、対向車がいる場合を除き、原則ハイビームで運転してください。ハイビーム（上向き）は、ロービーム（下向き）より2倍以上遠くのものを確認できます。

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車は、身近で便利な交通手段ですが、自転車側に左右の安全不確認などの法令違反がある交通事故が後を絶ちません。交通事故の加害者や、被害者にならないために、「自転車安全利用五則」を守って安全に自転車を利用してくださいね。

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ○ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯 ○ 飲酒運転は禁止 ○ ヘルメットを着用

4 スマートフォン使用等のながら運転の根絶

佐賀県では、携帯電話使用をはじめとした「よかろうもん運転（携帯電話使用、合図不履行、信号無視、車間距離不保持）」の根絶に取り込んでいるところですが、いまだスマートフォン使用等のながら運転の根絶には至ってません。

スマートフォン使用等のながら運転は重大事故の要因となる悪質・危険な運転であることから絶対にやめましょう。



ハンドサインで譲ろう



国スポに伴う交通規制実施

10月5日（土）
10月6日（日）

SAGA 2024 関連行事に伴い佐賀市を中心に交通規制が行われます。

SAGAサンライズパーク周辺等の通行自粛にご協力ください。

交通リアルタイム情報は「道路交通情報Now!」で検索

◎最終合格発表 令和6年12月中旬
※詳しくは県警ホームページの『採用情報』をご確認ください。

◎第1次試験日 令和6年10月20日（日）
◎受験申込受付期間 令和6年8月15日（木）～令和6年9月13日（金）まで

日常降りかかる犯罪や事故を未然に防ぐため、活動をしています！

警察官B採用
試験情報報

